



「危険物施設等の保安に関する診断」を受けてみませんか？



危険物保安技術協会では、危険物施設を保有する事業所の自主保安の向上及び事故防止に資することを目的として、事業所の自主保安に対する取り組みについて、第三者機関として危険物施設や特定防災施設等の維持管理に関する状況を確認し、診断及び評価を行っています。

◆「危険物施設等の保安に関する診断」の内容

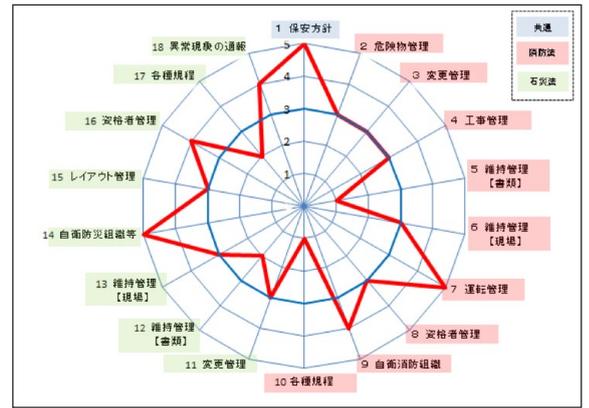
「危険物施設等の保安に関する診断」には、「保安診断」、「再発防止対策診断」及び「特定保安診断」の3種類があります。それぞれの診断内容及び活用事例についてご紹介します。

種類	診断内容	活用事例
保安診断	自主保安体制の基本項目（全部、又は一部）について、診断及び評価を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所における火災防止、防災強化を図るために活用。 ・ 堺市消防局の「危険物施設等における変更工事の確認届に係る認定制度」や、四日市市消防本部の「危険物製造所等における変更工事等届出認定事業所に関する要綱」における認定要件の1つとして当協会による診断結果を活用。
再発防止対策診断	事故の再発防止対策について、診断及び評価を行います。	消防機関が使用停止命令解除の判断材料の1つとして、当協会の診断結果を活用。
特定保安診断	事業所の要望に応じた安全性の診断及び評価を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所が非定常作業のリスクアセスメントの結果に基づき作成した作業手順書の検証に活用。 ・ 保安診断等の結果から改善した状況の検証に活用。（レベルアップ診断） ・ 消防機関が危険物施設の設置許可等の判断材料の1つとして、当協会の診断結果を活用。

◆「保安診断」の診断項目と評価

保安診断は、各事業所の保安方針、維持管理や運転管理の状況等について、危険物に関する専門知識を有した消防実務経験者により、書類（社内規程等）と現場の両面から診断・評価を行います。

評価結果は、18の診断項目（石油コンビナート区域外の事業所は10項目）について、5点法によりレーダーチャートで表し、自主保安の弱点を“見える化”します。また、改善の必要な事項があった場合には、その改善方法を提案します。



レーダーチャート化した保安診断の評価結果の例
 ※診断項目は選択できます。
 ※18項目以外でもご要望に応じて診断項目に追加できます。

◆災害対応演習のご案内

ご要望に応じて、保安診断にプラスして、事業所の危機管理能力、保安・防災力の向上のための 災害対応演習を実施します。

従業員の皆さまを対象に、防災規程などの社内規程等に依じた初動対応、災害時の役割分担に基づく活動要領などについて、災害が発生した際に的確な行動、指揮命令系統が取ることができるかを診断し、演習を通して、災害発生時の柔軟な対応力、実践的な訓練方法を身に付けていただくこと、また、日頃実施されている防災訓練方法の見直しや災害対応に関するマニュアルの検証にもご活用いただくことができます。

◆おまけ

機関誌「Safety&Tomorrow」の連載コーナー「安心・安全のヒント めざせ自主保安の達人」では、過去に「危険物施設等の保安に関する診断」を題材とした回がありますので、是非ご覧ください！

めざせ自主保安の達人 第12回 第三者の目で客観的に診てもらおう

<http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/magazine/205/hinto12.pdf>

めざせ自主保安の達人 第60回 対岸の火事と他山の石

<http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/magazine/204/hinto.pdf>

当協会ホームページでは、より詳細に「危険物施設等の保安に関する診断」について掲載しております。

リンク先はこちら

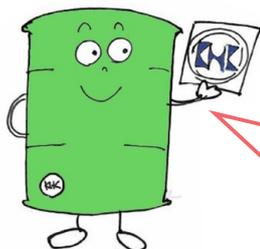
・危険物施設等の保安に関する診断～出前研修（災害対応演習）も併せて実施できます～

http://www.khk-syoubou.or.jp/guide/dangerous_facilities.html

・保安診断パンフレット

http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/guide/dangerous_facilities/hoansindan.pdf

貴社の自主保安の向上のために、当協会の「危険物施設等の保安に関する診断」をご活用下さい。



【お問い合わせ先】

危険物保安技術協会 企画部企画課

TEL 03-3436-2353 / FAX 03-3436-2251

E-mail kikaku@khk-syoubou.or.jp